

おおぞら「老いじたく安心プラン」のご案内

* 生きている間自分らしい生き方を求めるみなさまへ *

少子高齢化が進む中で、生涯独身の方やお子様がいらっしゃらないご夫婦が増えています。そのような方は、将来について、誰に相談したらよいかわからない悩みを抱えています。例えば、有料老人ホーム（サービス付高齢者住宅）に入ろうとした場合に、もし入所にあたって、どうしても身元保証人が必要な場合に、弁護士がそれを引き受けることが可能です。

* 最期まで自分らしく生きることの意味 *

弁護士は、みなさんが最期まで自分らしく生きられるか（延命治療の問題、重要な品物の管理等）、さらにはどうやって自分の葬儀を行うか等の、いわば死に方についても、親身に寄り添って一緒に考え、実際にそれらのことを行うことができます。

* みなさまお一人お一人のお気持ちを大切にサポートします *

私たちは、弁護士として、みなさまお一人お一人の気持ちに沿った、丁寧で安心した形で、「**老いじたく**」のお手伝いをさせていただきます。具体的には、**将来型の任意後見契約と公正証書遺言**をご提案します。

任意後見契約をすることにより、将来認知症などで手助けが必要になったときに、裁判所の手続きを経ながら、サービスを開始する契約です。入院時の金銭管理等をお手伝いすることも可能ですし、各種の医療同意に関する条項も検討します。

公正証書遺言は、その手続上信用性が高く、死後の確認手続がいらず、作成時のお気持ちに従って、直ちに執行できるタイプの遺言です。

概要は、裏面の通りです。ぜひお気軽に、ご利用ご相談ください。



おおぞら老いじたく安心プラン

任意後見契約(将来型)・公正証書遺言作成(30万円+税+実費)

任意後見契約(将来型)とは	公正証書遺言とは
契約時に直ちに効力を生じるのではなく、認知症などで手助けが必要になったときに、裁判所に本人に代わって監督する者をつけるための申し立てを行い、サービスを開始するタイプの後見契約です。	公証人の面前で作成するため、信用性が高く、死後の検認がいらないため、直ちに執行できるタイプの遺言です。



待機時間(定期訪問1万円+税/1回)

後見・遺言サービスが必要になるまで、年に1回程度の面談を行い、定期的に状況を確認します。施設入所中であつたり、社会福祉協議会の権利擁護事業利用中の方は、担当者の方と連携することで、定期訪問を省略することも可能です。	●オプション 緊急時財産管理サービス 入院時に一時的に通帳などをお預りしたり、入院費の支払いをします。(身元保証人サービス込み)(1回3万円~) ※預かり金あり
---	--



任意後見スタート時(裁判所への申立時10万円+税+実費)

その他に実際に財産管理がスタートした月から費用が発生します。

【基本プラン】 月額基本料金2万円+消費税 この中に重要物の預かり、施設利用料や水道光熱費・税金等定期的支払い、月1回のスタッフの定期面接等の基本的な後見サービスが含まれます。 ※オプション費用 スタッフ 1000円+消費税/30分 弁護士 5000円+消費税/30分	もし入院・入所にあたってどうしても身元保証人が必要な場合はお引き受けいたします。
--	--



もしお亡くなりになったら

生前の遺志に従い、その人らしい葬儀や埋葬がスムーズに行えるようお手伝いします。
また遺言の内容に従い、相続人等に対し遺産を分け、また形見分けや寄付などの手続をいたします。

葬儀・埋葬サービス 20万円+税~ (葬儀・埋葬・供養にかかる費用は別にかかります。)	遺言執行サービス (遺産額に従って手数料が変わります。)	500万円以下 25万円+税 500万~5000万円 遺産金額の1.2%+19万円+税 5000万~1億円 遺産金額の1.0%+29万円+税 1億~3億円 遺産金額の0.7%+59万円+税 3億円以上 遺産金額の0.4%+149万円+税
---	---------------------------------	--

お問い合わせ先 〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目6番地タイムスビル3階

弁護士法人おおぞら 札幌おおぞら法律事務所 TEL011-261-5715 FAX011-261-5705